

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和4年度 第1回佐渡市児童館運営懇談会	
開催日時	令和4年7月12日(火) 午前10時～11時10分	
場 所	金井コミュニティセンター 2階 大会議室	
議 題	1 令和4年度佐渡市児童館事業計画について 2 今後の児童館運営について 3 情報交換	
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開	
出席者	参加者 児童館職員 事務局	有識者 6名 子ども若者課長 市橋 法子 ちのわの家館長 石見 薫 畑野児童館館長 渡邊 則子 子ども若者課子育て支援係調査員 須田 大輔 子ども若者課子育て支援係主任 鹿取 美奈子
会議資料	別紙のとおり	
傍聴人の数	0人	
備 考		

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
事務局 須田	<p><b>議題1 令和4年度佐渡市児童館事業計画について</b> 別紙のとおり。</p> <p><b>議題2 今後の児童館運営について</b> 【前回までのまとめ】 &lt;加茂地区&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館ちのわの家は、周辺の地盤沈下により建物の傾斜が進行している。建物自体にも歪みが発生し、児童が利用する施設として危険度が高く、事業継続が困難となっている。</li> <li>・一方で、加茂小学校区には学童がなく、ちのわの家は6時で閉館のため、保護者からは学童設置希望の声が寄せられており、令和元年9月に実施したアンケート調査でも、一定のニーズを確認できたため、学童設置の方向で検討してきた。</li> <li>・令和2年度中に教育委員会から、加茂小学校長寿命化改良工事の中で学童設置スペースを確保できると連絡があり、国の方針でもある学校内の</li> </ul>

事務局 須田	<p>空きスペースで開設することになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂小学校長寿命化改良工事のスケジュールでは、令和3年度に設計業務、令和4年度末（令和5年3月）に仮設校舎が完成予定のため、令和5年4月からの学童開設を目指している。</li> </ul> <p>&lt;畑野地区&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑野児童館は、平成30年度に屋根の全面改修が終了しており、建物として当面利用可能なため、児童館機能を維持しながら、学童化に向けて検討を進める。</li> <li>・学童の整備は、国の補助金を活用しながら計画的に行う必要があるため、建物の危険性が高い加茂を先行して整備しているが、今後は畑野の学童整備を進めていく予定であり、学童整備が進めば児童館は廃止となる。</li> <li>・土曜や長期休暇については、他地区の学童を利用しているケースがあり、畑野地区も学童利用のニーズがあると考えている。</li> <li>・畑野児童館の柔剣道場は、地区の柔道教室や畑野中学校が利用していることもあり、学童化を進めるにあたっては、教育委員会との協議が必要。</li> </ul> <p><b>【変更点】</b></p> <p>&lt;加茂地区&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月8日開催のちのわファミリークラブ役員会で、新旧役員8名に対し、加茂児童クラブの開設とちのわの家の廃止について説明。</li> <li>・令和4年6月16日開催の加茂小学校長寿命化改良事業に関する説明会で、加茂小学校保護者および教職員に加茂児童クラブの開設について説明し、一定の理解が得られたと認識している。</li> </ul> <p><b>【今後の予定】</b></p> <p>&lt;加茂地区&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月頃に加茂児童クラブ利用保護者向けに令和5年度の入会募集説明会を開催し、入会申請手続きや児童クラブの概要について説明する。</li> <li>・学童整備が順当に進めば、ちのわの家は令和4年度末に廃止の予定。</li> </ul> <p>&lt;畑野地区&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂の学童化が形になってきたことから、畑野児童館の学童化についても関係者への説明、協議を進めていく。畑野中学校の柔道場の利用については、教育委員会と協議を始めた。</li> </ul>
座長 A 氏 市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑野地区について、方針は変わらないが、スケジュールはもう少し先にならないとわからないということか。</li> <li>・方向性は変わらないです。整備するには国の補助金に採択されなければならないが、まずは他との調整がついてから。先に整備が決まると、子</li> </ul>

市橋課長	どもたちが困る状況になるので、それは避けていきたいと思っている。関係部署との調整がつき次第、スケジュールを明確にしていきたい。
B 氏	・当校の児童が他地区の学童を利用していることや、閉館時間が早いことから、学童への移行は早急に進めていただきたい。今の畑野児童館は児童クラブの性質に近い。早急に学童化を進めた方がいいと思う。
市橋課長	・平日に利用できる児童クラブがないため、保護者から要望があったことは事実ですし、懇談会の場で長期休みしか児童クラブに預けられないという意見もあり、学童化を進めることになった。畑野の児童館は柔道場が併設されているが、柔道場併設のまま児童クラブに移行するのは、建物の大きさ的にも難しい。教育委員会との調整を実現し、ご利用いただいている保護者の方々のご理解をいただいた上で、早期に着手していきたいと考えている。
B 氏	・地域のニーズがあるのであれば、本来の児童館の機能を残しておき、児童クラブを学校の中に開設するのも1つの選択肢だと思う。いずれにしても速やかに児童クラブの新設、もしくは移行を進めていただきたい。
渡邊館長	・児童館が完成してから約35年経過しているが、私の記憶では家に帰っても誰もいない児童を預かるような、初めから学童に近い施設だった。いろいろな事業をするのが児童館だが、今の状況が学童化しているのはその通りだと思う。土・日・祝日も開いてるから遊びに来るかと言ったら、なかなか来ない。遊びに来るのは他地区の人や柔道場も使えることから小さいお子さんが利用している。私たち児童館で勤務する職員も、児童クラブに早く移行した方がいいと思っている。
市橋課長	・児童館には児童館の良さがあり、児童館を無くすことは佐渡市としても大きな転換期だと思っている。渡辺市長は、佐和田地区を子育て支援の拠点にしたいという意向がある。児童館ではないが、佐和田の図書館と併せて、親子で遊べる場所、子どもたちが気軽に集まれる場所を作れるよう、今、知恵を出して考えているところです。ただ、佐和田にあればいいということにはならないので、各エリアに必要な施設を整備していきたいと考えている。中学校で柔道用の畳を購入してもらうなど、他の中学校でも取り組んでいることを畑野中学校でも対応してもらえるかどうか、また、畑野柔道教室についても新穂武道館を利用してもらうなど、早めに調整がつけば設計に進んでいける。年度末にもう1度、懇談会を予定しているので、そこで何か説明できるといいが、ご利用いただいている皆様の同意をいただいた上で進めていきたい。
渡邊館長	・現状、畑野柔道教室の利用はほとんどないです。また、中学校についても11月から12月の1週間だけ、授業の単位のために、畑野児童館の柔道場を使っている。他の学校では、畳を敷いて利用しているわけで、畑野中学校もできないわけではないと思う。私としては、柔道場のことを問題視する必要はないと思う。子どもたちが走り回れるととてもいい遊び場になっている。
市橋課長	・冬の短期間かもしれないが、中学校は畳を購入する予算を確保しなけれ

市橋課長	<p>ば、学校でその場所を提供できない。使っていないから重要視しなくていいではなく、使っている子どもたちがいるのであれば、当たり前利用できる環境にしてあげなければならない。柔道教室についても、新穂の武道館を利用してもらうような調整をして、畑野の子どもたちが柔道ができる環境だけは作ってあげなければならない。どうしても予算があることなので、簡単にはいきません。今の子どもたちの環境を維持することをベースに考えると、児童館の子どもたちが遊べる場所としていいのはわかるが、柔道場を使っている子どもたちのことを考えると教育委員会や学校との調整が必要であり、簡単なことではないということだけお伝えさせてください。</p>
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道場が遊び場になるということは、畳の傷みも激しいと思うので、全面的に教育委員会に替えてとは言えないような気がするが、そこは問題ではないか。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道場の畳は、現状、いい状態ではないです。平成 28 年度に、佐渡の柔道連盟の方から、柔道をするには環境が良くないので畳を替えて欲しいというお話があり、その際に中学校と柔道教室の方とお話をした。替えてもらえるのであればありがたいということだったが、怪我など危険な状況があれば使用禁止にするという話をした。国中に新穂・畑野と柔道場が点在していても競技人口が減ってきているので、教育委員会としては武道館として設置している新穂の畳を全部替えた。柔道は畳の突起物や隙間などがすぐに怪我に繋がる。畳の状態が不十分なのであれば、すぐに使用禁止しますと両者をお願いしており、その上で使用してもらっている。柔道教室は今年度申し込みがなく、今は全く使っていない状況だと思う。畳を替えてまで維持していくという事よりも、児童が広く遊べるスペースとして活用したい。ただ柔道場としてあるのが現状なので、そこを利用したいというお子さんがいれば、できる範囲で維持していきたいが、畳を替える予定はない。畳ではなく、フローリングにした方がいいですか。</li> </ul>
渡邊館長 市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の状態が最高で、子どもたちが遊ぶには畳があった方がいい。</li> <li>・壁面も突起物等あるので、その辺りは注意していただきたい。児童クラブにするようであれば、壁面の修繕等もしながら改修をしていきたい。</li> </ul>
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館は 18 歳までの子どもが利用できるため、中高生も利用できる。中高生のコミュニティの場はとても重要だと思う。ニーズがないからいらないというわけではない。自分たちが中高生の時に、コミュニティで集い、語り、趣味に興じることができたという経験は、極めて重要だと思う。佐渡市に愛着と誇りを持つきっかけにもなる。そういったコミュニティの場が、児童館の他に、社会教育施設としては公民館くらいしかないように思う。他に何かありますか。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生が集まるというところでは、公民館・図書館・図書室が保護者のお迎えを待つ場所になっているのが現状です。あいぽーとは自由に使える場所があり、Wi-Fi も使用できるので、非常に多くの学生に利用いた</li> </ul>

市橋課長	だいている。両津の公民館と支所が新しくなったので、図書館の前などで土日も勉強している子どもたちを見かけることがある。そういったところでの交流はあるかもしれないが、児童館的要素を持って多世代の交流をしたり、コミュニティを図ったりという施設は、今のところないと思う。
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館というと高齢者が集ってイベントを行う印象で、若者のイメージが無い。コミュニティを作る基地のようなものがあり、主体的に社会教育活動に取り組むということも重要な働きかけだと思う。愛着と誇りを育むと思うので、少し頭に入れておいていただきたい。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡の立地条件からして、中央に1つあればみんなが利用できるという状況にはない。学区等を考えて各地区に1つずつ作るということも現実的ではない。今、社会教育部門では各地区の公民館に図書室を併設するなど、子どもたちが学べる環境を整備したいと考えている。地区の支所・サービスセンターが地域の拠点となるよう取り組むのが市の方針である。携帯でしか繋がらないような世の中ではなく、顔を見ながら話をする場所をコミュニティの場として提供できるように進めていくことは重要だと思う。地域づくりの専門部署と協議をしながら、郷土愛の醸成にも取り組んでいきたい。</li> </ul>
座長 A 氏	<p><b>議題3 情報交換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ほどの説明や日頃思っていること、ご意見等ぜひ発言いただきたい。</li> </ul>
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂小学校区の地域の保護者の方とお話ししていて、学童について何となくイメージはできるが、内容がきちんと入っていないところが多々ありそうなので、私の方でわかる範囲で説明した。また、ちのわの家がお昼から開館ため、仕事を遅らせて預けているというお話もしていた。長期休みは朝から使えることについて、私からもご説明しますが、何回か繰り返して説明していただけるとありがたい。</li> </ul> <p>また、平日は利用しなくてもいいが、長期休みになると利用した方がいいのかなという話もあり、登録しておいた方がいいと伝えた。朝から預けることも可能なので、低学年のうちは利用したらという話をした。</p>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きく違うところは6月の説明会でお話したが、やはりイメージになってしまっていると思う。今年度、加茂小学校の学区の子どもたちで他の学童を利用している子が29人いる。40人定員の学童を作る予定なので、調整がかかって高学年の児童が使えないといったことは加茂小に関しては解消できていると思っている。ただ、今は長期休みを利用していないが、利用したい方が増えた場合に、40人を超えることも想定される。調整をかけさせてもらう場合があることや、児童クラブは料金が発生するので、申し込みが始まる前に説明をして、ご理解いただいた上で申し込んでいただけたらと思っている。いつでもお問い合わせいただければご説明しますので、ご意見等をいただきたい。</li> </ul>
C 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査が厳しいということは伝えておいた。ご両親が働いていて本当に必</li> </ul>

C 氏	<p>要な人だけ利用できるのので、そこは理解しないとイケないとお話しました。</p>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、金井・佐和田・両津地区で、高学年に関して長期休みしか使えない、長期休みも使えないという子どもたちもいる。佐和田は 80 名の定員だが吸収できていない。学童を増やせば増やただけ登録が増えており、非常にニーズが高い。民間では、勇樹会が定員を 20 名から 35 名に増やし、送迎もしてくださるので、非常にありがたい。そういったところをまた作っていただけるとありがたい。</li> </ul>
渡邊館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館に来ている児童が、長期休みになると他の児童クラブに行けるとするのは、そこに余裕があるから入れてもらえるという事か。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>申し込みがあった時点で、長期休みの利用状況を確認し、その児童クラブに余裕があれば、大丈夫ですよというお返事をしている。</li> </ul>
渡邊館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度初めの申込ではなく、長期休みは途中から申し込んでも、余裕があれば入れてもらえるということか。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年度の申し込みの時点で一斉にお願いをして、その後申し込んだ方についてはお断りする率の方が高い。子どもの数が少なくて、まだ人数に余裕があるところは、他のクラブでも良ければお受けしている。</li> </ul>
座長 A 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐和田は断る人が出ているという事だが、その人数は少しなのか、かなり多いのか。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全体で約 70 人。今回、金井・佐和田・両津地区で調整をかけさせてもらっていて、金井が 30 人強、佐和田で 20 人強。低学年の子どもを優先的に許可しているので、5、6 年生については申し訳ないが不許可を出すなどさせてもらった。子どもたちの安全な放課後というのは絶対的に必要なところなので、教育委員会と話をしながら、学校の方でお願いできること、地域の見守りでできること、スクールバスをどう運用していくかといったところは話を進めている。</li> </ul>
渡邊館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員の数は子どもに対して何人と決まっているのか。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には、保育園のように何歳児なら何人というものはない。私たちは、1つの単位で最低 2 人と決めている。人数の多い所は、プラス 1 人で 3 人などとしているが、1 単位で 2 人以上としている。</li> </ul>
渡邊館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>40 人に対してということで考えればよいか。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に最低 2 人は配置する。長期休みになって子どもの数が倍増するとなれば 3~4 人配置するが、人材も不足していることから、今のところシルバー人材センターの方を入れたりしながら 3 人くらいで運営している。何人に 1 人配置するというものはない。</li> </ul>
B 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>当校の特別支援学級に在籍している子どもについて、保護者が休みや長期休暇になるとお子さんと一日中ずっと一緒にいなければならないことで、非常にストレスを抱えている。この度、子ども若者課の皆様方に配慮いただいて、長期休業中に親御さんがリラックスできるような場を設定してくださるといご回答いただき本当にありがたく思っている。私は特別支援学級の子どもの保護者から話を聞いたが、特別支援学校に</li> </ul>

B 氏

市橋課長

通っている保護者からも少なからずニーズがあると思う。家庭教育支援の場として何か駆け込み寺のような施設があるといいのではないか。

・特別支援学級の子どもたち、特に私どもの所管している子ども若者相談センターの療育支援教室の子どもが非常に増えてきている。30人位から始まったが、今、療育手帳を所持している子が40人強、手帳を持っていない子が30人位、合わせて60人から70人の子どもが来ている。それはあくまでも保育園の子どもたちがメインで、学童版として学校の特別支援の介助員の方々と連携しながらやっている療育教室もある。小学校入学後に円滑に就学できること、クラスで学べること、その子が将来的にどのように自立していったらいいのかということを考えながら教育委員会と協議をして進めることはご承知の通りであるが、その子たちがクラスでなかなかうまく立ち振る舞えない、ご家庭でなかなか難しいという家庭支援、私ども児童家庭相談という部門でやっているが、その中で今回の事例が上がってきた状況である。学童では低学年を基本的に優先的に入れる。どうしても自立するまでにお手伝いがある、自宅に1人でいられない状況の子どもたちもいるので、そういう場合は受付時に審査をし、保護者から状況を確認し、支援員とも話をして受け入れ可能となれば、高学年であっても配慮の必要な子どもという事で受け入れをしている現状がある。

一方で特別支援学校について、佐渡市の場合は、障がい児の放課後デイサービスが4年前にできあがったのがスタート。ニーズが多く、昨年10月に新星学園の中にもう1つ開所してもらったが、そこもすぐに埋まった。特別支援学校へは全島から集まってくるので、保護者の就労状況でどうしてもお迎えに行けないというような状況が生まれてきており、放課後デイは本当にニーズが高い。そこがいっぱいなので、放課後デイを使った方がよい障がいの程度をお持ちのお子さんであっても、通常の学童を使っている場合もある。放課後デイ、その他に日中一時支援という事業がある。その事業の充実を図ることで、特別支援学校の子どもたち、特別支援学級に通う子どもたちが、レスパイトも含め日中一時支援の事業を使えると、お母さんお父さんたちが子どもを愛しく思える時間が多くなるのではないかと考えて協議をしている。行政主導でできない、民間の方でやっていただいている事業で、サービス管理者という資格を持った職員が必ず必要になってくる。行政は社会福祉士、精神福祉士等たくさんいるが、その資格は持っていないので、今は民間にお願いするしかない。子育て支援というのは自分の子どもを愛しいと思える状況を作っていくことだと思うので、そういう状況を作れるような環境整備を、私どもがいろいろな場面でお話を伺ったことを関係課に繋いでいきたいと思う。特別支援学級については臨床と言語聴覚の専門職等が繋がりをしながらやっている状況で、何かありましたら子ども若者相談センターにお問い合わせいただき、すべてが望む結果にはならないかもしれないが、その家庭に寄り添った支援を考えていけると思うので、各校で

市橋課長 B氏	<p>そういったお話があれば教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中ずっと一緒にいる親御さんは本当にストレスがかかっているので、家庭教育支援の場が拡充されることを願っている。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待通告も今年度、この4か月で昨年度の上半期を上回る状況になっている。それは皆様方が子どもたちに目を向けてくださっているおかげだと思し、特に学校や保育園からの通告が多い。先生がおっしゃっていたように、お父さんお母さんたちは子どもが憎くて殴るわけでもなく蹴るわけでもない。ストレスが溜まっていたり、自分の気持ちを上手く伝えられなかったりということが根底にあるのかなと思いつつながら支援をしている家庭が増えている。今、流行りのように言われているヤングケアラーといわれる子どもたちが市内にも多く見受けられるので、そういった子どもたちが自己肯定感を持って社会で生活していけるような環境を整える、そのために子ども若者相談センターを立ち上げているので、ぜひとも皆様方から疑わしきは通告ということで、間違っていないので通告していただいて、その子どもたちの環境を守らせていただきたいと思う。</li> </ul>
C氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員の会議に出ると、子ども若者相談センターの存在を知らない方がいる。私だけではなく、あなたたちも民生委員・児童委員であるのだから、子どもたちに目を向けてと会議の度に言っている。会議に出ても、どうしても高齢者の方の話になっていて、子どもたちの繋がり、子ども若者課があって、子育て支援センター、子ども若者相談センターがあるんだよと言っても、知らない方が多いので、もっと声を大にして言わなければならないと思っている。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だいぶ認知されてきたが、まだ子ども若者相談センターはどこかと言われることがある。テレビで見ていた事件が当たり前のように佐渡でも起こってしまっているという現状を、地域の方々には知っていただきたいと思っている。プライバシーもあるので何でも言っていないわけではないが、こういう現状があるということを民生委員の方々には承知してほしい。地域で見守っていただく方々と協力していけたらと思っている。</li> </ul>
C氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際、泣き声の通告を誰に言っていないかわからないと自分の所に相談に来た方がいたので、子ども若者相談センターに連絡をし、動いていただいた。</li> </ul>
市橋課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館や児童クラブで子どもたちが発する一言、そこからご家庭に入っていけるチャンスがあったりする。支援員の方々には、子どもの見守りもそうだが、子どもの声にも耳を傾けていただきたい。学校でも先生が何気に聞いている一言が大事なSOSだったりする。学校からの通告が多くなってきたのは、そうやって先生方が耳を傾けてくれているから。お父さんお母さんたちが、子どもが、つらい思いをしていることを知ってもらい、子どもたちの自己肯定感を育むための取り組みを周りの大人がしてあげられるようなお手伝いを子ども若者課がさせていただけにいると思っている。まだまだ通じていないところがたくさんあるので、</li> </ul>



<p>市橋課長 C 氏 座長 A 氏</p>	<p>もっと周知していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館や児童クラブが子どもたちの良い居場所になるといい。</li> <li>・私も児童委員だが、どれだけやっているかと言われると難しい。民生委員・児童委員だが、引き受ける本人も周りの人も、民生委員としか言わない。児童委員というイメージがない。私たちは相談を受けても解決できるわけではなく、繋ぎ役。知っていることはあるが、あくまでも繋ぎ役。自分がやらなくてはと入ってくる人は、やる気はあるのに学校や行政が何も教えてくれないという思いを持っている人もいる。やる気が出れば出るほど自分は無力だと思える人が出てくる。バランスが難しい。</li> </ul>
<p>市橋課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな願いをしていく時に、身近だからこそ言えることと、身近だからこそ言えないことがある。そこを上手にお付き合いしていただけるような情報提供を私たちもしていかななくてはならない。</li> </ul>
<p>渡邊館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私も委員を1期務めたが、子どもの事に関しては主任児童委員に任せればいいという頭だった。教えてもらわないと分からない。今のお話を聞いて驚いた。もっと周知が必要。</li> </ul>
<p>座長 A 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員はなる人が少ない。地区で委員を辞める人がいると、市から区長に誰か受けてくれる人を探してほしいと相談がある。その人の資質や福祉にどれだけ長けているかということをつかわず相談したところで、結局やる人がいないということで区の役員になる地区がある。民生委員・児童委員の仕事の中身を知っていて受けるのではなく、役員だからやれと言われてやることになる。行政には、地区にどういう人材があるかという事を地区の役員以上に知っている人がいるので、そういう人に協力してもらおうといいと思う。</li> </ul>
<p>市橋課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回改選期でもあるので、新たに委員なる方々にもそういう意識を持っていただくことが大事だということを、社会福祉課に伝えます。</li> </ul>
<p>座長 A 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見や要望などがあれば事務局と連絡を取り合うこととして、当懇談会を終了する。</li> </ul>